

平成 26 年 度 事 業 報 告

I. 概 要

平成 26 年度は 3 ヶ年の「中期経営計画 2016」の初年度であり、「中期計画 2013」に引き続き継続的・安定的な事業展開をおこない、安定した経営基盤の確立を目指した。

平成 26 年 4 月 1 日から介護報酬が改定された。この改定は 4 月 1 日から消費税が 8%に引き上げられたことに対する措置で、介護サービス施設・事業所に実質負担が生じないように、消費税対応分を補填するためのプラス 0.63%の改定であった。

しかし、当法人に係るところでは、介護報酬の基本単位の上乗せ改定だけで、加算分及び利用者負担分が据え置きとなり、介護報酬の改定だけでは補えず法人の経費負担の増加が収支を圧迫する結果となった。

職員の確保について、介護職員・看護師の採用は大変厳しいため、ハローワーク・求人広告等に募集をかけた他、外部開催の就職説明会にも参加。また、ハローワークとコラボし弘済園単独のツアー型説明会を開催する一方、福祉系専門学校等に学校訪問し職員募集に努力した。

利用者の確保については、養護老人ホーム「弘寿園」は利用者の欠員状態が続くなか福祉事務所等に積極的に働きかけたが、入所者と退所者が同数だったため利用者増にはいたらなかった。

特別養護老人ホーム「弘済園」は平成 26 年 10 月まで順調に推移していたが、11 月から利用者の死亡退所が多くなり、同時期、施設にてインフルエンザ、感染性胃腸炎が蔓延していたため新入居を控えざるを得なかったことから、多くの空床を生むことになった。空床をショートステイで活用し利用率アップに努めたが前年の平均利用率を割ってしまうなど、運営面で収入が落ち込み収支に影響がでて厳しい年度となった。

さらに、昨年に引き続き、利用者サービスに関する情報公開、第三者評価の受審、地域のニーズ・保育ニーズに積極的に対応しながら、事業の充実を図った。

Ⅱ．実施報告

1．法人共通事項

(1) 法人運営の安定化

平成26年4月1日の消費税率引き上げ（5%→8%）に伴い、消費税対応分の補填として介護報酬が改定（+0.63%）されたが、当法人においては税率引き上げ分を補えず法人負担の経費増が見込まれたため、各箇所において事業費・事務費の節約に取り組んだ。また従業員の欠員補充が困難な状況の中、サービスの維持に向けて業務の見直しを行い、人件費の抑制に努めて運営にあたった。この他、施設利用率のアップを目標として事業収入の確保に取り組んだ。

(2) 広報活動の充実

利用者及び人材の確保につながるよう、広報誌の新規発行並びにホームページの充実を図った。広報誌は弘寿園において6月から新規発行し、行政への配布を開始した。また、ホームページは施設活動ブログの掲載の迅速化・回数増を行い施設の紹介に力を入れた。

(3) 人材の確保と定着

人材確保の取組みとして各施設長等を含めたチームを発足し、外部の就職説明会への参加や学校訪問の他、ハローワークのツアー型面接会を開催して専門職の確保に努めた。

介護職員の処遇については、「介護職員処遇改善加算」の申請を行い、一時金として介護従事者に年2回支給した。

2. 施設サービス事業

【 特別養護老人ホーム弘済園・短期入所生活介護施設弘済園 】

特別養護老人ホーム	利用定員…100名	利用率…93.7%
短期入所生活介護施設	利用定員…10名	利用率…116.0%

(1) 安定した利用率の確保

入院・死亡退所による空床・欠員が生じないよう速やかな補充に努めたが、今年度は長期入院者と退所者が多く（年間29名）、さらに年末から蔓延したインフルエンザ、感染性胃腸炎の影響を受けて利用率の低下が続いたため年間目標を達成出来なかった。短期入所は空床利用により定員を超える利用率を保つことができた。

(2) 看取り介護の実践と勉強会の実施

今年度は13名の方の看取り介護を行った。昨年度（5名）に比べ、2倍以上の方を園で看取ったことになり、住み慣れた場所で安らかな最後を迎えたいとの本人及び家族の希望がより多くなったものと思われる。今後もますます望まれるサービスであると実感した。

また、職員に対しては勉強会を実施し、看取り介護の意義及び日頃の不安や疑問、看取り介護を行うにあたっての心情を意見交換することで、より理解を深める事ができた。

(3) 利用者個々の状態に応じた機能訓練の実施

常勤の作業療法士を中心に非常勤の理学療法士と連携して、利用者個々の心身状態に配慮した個別機能訓練を実施し、心身機能の維持向上を図った。

さらに他職種が連携し、日常生活動作や意欲の維持向上に努めた。

【 養護老人ホーム 弘寿園 】

利用定員…50名

利用率…87.5%

(1) 新規入居者の確保

6月から市・区役所、精神科病院に向けて広報誌「嘉寿」の発行を開始し、入居に繋がるように働きかけた。今年度は第4号まで発行し、市・区役所、精神科病院合わせて25ヶ所に配布し、新規の開拓につながった。未だ入居定員には達していないが、新規の問い合わせは着実に増加している。

(2) 介護予防に重点を置いた心身機能の維持

転倒リスクが高い方を中心に、介護保険や医療保険を利用したマッサージやリハビリテーションを導入し、介護予防に努めた。また、園内でも民謡踊りや体操への参加、急須配りや庭掃除といった日常のお手伝い等の促しも行い、体力の増強だけでなく、自己の有用感を養うことも行った。足腰が弱くなり、転倒される方もいるが、全体的に見て機能の維持は出来ている。

【 ケアハウス 弘陽園 】

施設利用率 96.4%

一般型利用定員・・・20名 利用率・・・98.0%

介護型利用定員・・・40名 利用率・・・93.5%

(1) 経営基盤の安定化

介護型では利用開始が決まっても、在宅で介護保険サービスを利用している事や、他の有料老人ホームからの入居が多くなっている事から、実際に入居するまでに一定の猶予期間が必要となる。そのために効率良いベッド管理が難しい。

入居率では98%以上を確保したが、入院者の増加により利用率は低下した。

(2) 看取り介護の充実

今年度は看取り加算を開始し、家族の希望により2名の利用者を見送ることができた。介護職員には看取りの勉強会を実施したほか、看取り後にはアンケートによる振り返りを行い、環境整備や職員対応のスキルアップを図った。

(3) 一般型利用者に対する介護予防への取組みとあり方の検討

支援計画作成の流れや書式を大幅に見直し、利用者の心身状況及びニーズの把握に努め、本人の意向が反映される計画を作成できるようにした他、後見人や遺言書についての講座を企画した。

また、介護状態になり介護型への移行を希望し待機している利用者には、ケアマネージャーと協力して介護保険サービスやインフォーマルなサービスを活用した24時間体制の支援チームを構築した。

3. 地域サービス事業

【弘済ケアセンター】

通所介護事業（介護予防を含む） 利用定員…45名 利用率…82.5%
認知症対応型通所介護事業（介護予防を含む） 利用定員…12名 利用率…73.5%

（1）運営状況

予防通所介護を中心に、一般の通所介護の利用者数を増加させることができたことから、介護保険事業収入の増を達成できた。一方、認知症対応型通所介護については、短期入所サービスを利用する利用者の増加に伴い、利用実績は伸び悩んだ。産休・育休を取得する正職員が複数いたことによる人件費の増もあって、全体の収支は、前年度からは好転したものの、わずかに赤字決算となった。

（2）居宅介護支援事業

三鷹市東部地域包括支援センターを中心に、他の地域包括支援センターや他事業所からの紹介で新規利用者を積極的に受け入れた結果、月平均請求件数は123.5件であった。入院や老人保健施設入所など、支援を継続してはいるが、サービスの利用実績がなく、請求に結びつかず、支援件数と請求件数の差異が大きくなっている。

（3）通所介護事業

① 通所介護

年間の新規利用者は予防21名、介護35名、計56名で、利用終了は、予防10名、介護50名、計60名であった。サービス担当者会議等で、利用回数増についても積極的に働きかけ、延利用者数、利用率を向上させた。夏場や冬場は、調子を崩して欠席する方もおり、波はあるものの、昨年度と比較すると安定して高い利用率を維持できた。

② 認知症対応型通所介護

年間の新規利用者は6名で、利用終了は、9名であった。長期欠席者は少ないものの、登録者の半数が、月に2～3回、1週間程度のショートステイを利用しており、利用率に大きく影響している。日々の定員管理が求められるために定員を超過して利用登録を行うことが出来ず、延利用人員、利用率ともに前年度をかなり下回った。

(4) 委託事業

① 高齢者・障がい者言語リハビリテーション事業

今年度は、新規利用が10名、利用終了者は6名で、延利用者数は大きく増えている。

標準失語症検査を前年度と比較した10名の内、6名が維持・改善、4名が低下している。改善した利用者の内、1名は発症後1年以内で、順調に改善しており、3名は発症後5年以上経過しているにもかかわらず、一定の改善が見られた。一方、低下した4名は、80歳以上の高齢で虚弱化していること、脳血管疾患の再発、配偶者の逝去による生活環境の大きな変化に伴う精神状況の変化等が影響しているものと思われる。発症後の期間によらず改善の可能性があり、生活環境の変化に対応した精神面のサポートの必要性、高齢化しても機能を維持するための継続的なかわりの重要性を示している。

② 地域生活支援介護予防事業

4箇所の活動に共通した、楽しみながらの体操を取り入れ、基礎体力の向上を目指した。前年度と比較すると、各活動とも利用者は増加した。

今年度も、地域包括支援センターの協力を得て、活動中にミニ講座を実施した。継続的な実施により、地域包括支援センターへの認識は定着している。

③ 配食サービス

年末年始の特別献立食は、4日間、222食であった。昨年度の1日平均は68.3食であったが、今年度は、57.7食とかなり減少している。利用を希望されている方の重度化も見られており、障がいや筋力低下等の為に、受け取りに出られない方、認知症状等の為に、配達時にドアを開けてもらえない等のケースが増え、工夫しながら対応している。

④ 高齢者生活援助員派遣事業

三鷹警察による振込め詐欺に関する啓発活動や、介護保険に関する地域包括支援センターからの情報提供等を通じて、関係機関との連携を図った。本年度は2世帯3名の方が入居され、1名の方が施設入所により退去された。現時点の入居者は14世帯17名で、空室は1室（単身世帯用）である。

【三鷹市東部地域包括支援センター】

年間延相談人数…6,081名

(1) 総合相談支援

復活相談も含め新規相談者が301件で、昨年度よりも増加しており、地域の相談窓口として周知され定着してきた。相談内容は多岐におよび、相談内容件数も増加し、関係機関と連携をとりながら支援を行っている。

(2) 介護予防支援

月の平均請求件数は193.7件と今年度も大幅に増加したため、業務負担が多くなっている。

(3) 地域での理解促進のための啓発活動や地域活動

牟礼コミュニティ・センターの「おとしよりのつどい」にて、地域包括支援センターの紹介や社会資源の情報提供を行うとともに、認知症に関するパネルを展示し、認知症に関する理解を促した。

担当地域のほのぼのネット5班の定例会に、担当職員を決めて出向き、連携のあり方等について話す機会を持った。また、各班の企画する食事会などの集まりに出席し、介護保険の制度や福祉サービス、地域包括の役割などについて説明した。

4箇所老人クラブの定例の集まりに出席し、センターの役割の周知や介護教室等の案内をするとともに、新総合事業への移行の説明の場として設定した地域支援連絡会への参加を働きかけた。

高齢者住宅の生活協力員主催のお茶会に出席し、入居者との顔合わせをしたことで、その後の相談にもスムーズにつながることができた。

年度初めの挨拶や地域包括支援センターの周知と認知症イベントのポスター掲示の依頼を兼ね、担当地区の全町会・自治会の会長・自治会長宅を訪問した。地域での連携を重視し、今年度より地域支援連絡会への案内を町会長へも広げ、出席を働きかけ、各回数名の参加があった。

牟礼団地自治会の夏祭りに参加した。三鷹台団地自治会主催の講座にて「介護保険制度について」のミニ講座を行った。31名の方が参加され、あらためて地域包括支援センターが総合相談窓口であることも周知できた。新川宿町会の依頼により、認知症サポーター養成講座を実施した。

「地域の力・施設の力」と題した東京弘済園まつりに合わせて、地域住民向けのイベントを企画・実施した。介護教室の一環としての「介護福祉セミナー」や「体力測定」を中心に、福祉用具や介護食の展示、相談コーナーを設けるとともに、三鷹市消費者活動センターと連携し、啓発用のパネル展示、啓発用グッズの配布なども行った。

2ヶ月に1度、地域密着型のグループホーム「ぐるーぷほーむむれの里」の運営推進会議に参加し、地域で安定運営できるように助言を行った。

(4) 認知症理解の普及啓発

三鷹市職員向けや地域ケアネットワーク・東部主催の講座のほかに、市民グループなどからの依頼により、地域住民を対象に養成講座を開催し、認知症の理解を深める機会となった。合計 121 名の方が認知症サポーターとなった。必要に応じ、認知症連携シートを活用した。定期的に「連携シート実績報告会」に出席し、シートやその運用についての検証を行った。

「認知症にやさしいまち三鷹」については、三鷹市と包括が事務局となり、実行委員会形式で市内の N P O などの市民団体や関係機関とともに認知症に関しての周知・啓発を目的として活動した。イベントは 11 月 22 日にさんさん館にて開催した。認知症になっても、誰もが生活しやすいまちづくりをテーマに基調講演とシンポジウムを行い、また認知症サポーター養成講座も実施した。認知症カフェも同時に開催し、100 名を超える来場者があった。一般の方への認知症の理解を促すとともに、三鷹市の認知症に関しての取り組みを紹介する機会として、パネル展示を市役所 1 階市民ホールにて開催した。

(5) 介護(予防)教室

一般市民を対象とした介護予防教室を 4 回シリーズで実施した。講師は介護予防運動指導員の並木氏へ依頼し、ストレッチ運動・口腔体操・転倒・膝痛・腰痛予防体操等を行った。後半 30 分を包括職員が担当し、ミニ講座（地域包括支援センターの役割・介護予防・熱中症・消費者被害・認知症について）を行った。講義の合間で参加者との意見交換の時間や交流する機会となり、有意義な時間となった。

今年度も介護予防事業として三鷹市より委託を受け、「脳の健康弘済園教室（はなまる教室）」を、6 ヶ月（1 クール）実施した。「くもん学習療法センター」と「介護予防運動指導員」の協力を得て、教室サポーターに支えられ、学習者を支援した。教室の参加を通じて、日々の生活が変わった方も多かった。

また、事業を通して仲間関係が深まり、教室以外での交流も図られ、認知症予防以外の面での効果も見られた。

(6) 介護・医療連携

三鷹市と 7 地域包括が事務局となり、地域の機関の連携が強化されることを目指して、様々な機関との情報交換を行った。また、連携を目的として、市内の様々な機関へ声をかけて地域包括ケアシステムへ向けた、意見交換を実施した。また、2 月には地域の機関や職種を代表した方をパネリストに迎えて、パネルディスカッションを開催し、地域の連携に関して考える機会とした。

(7) 地域支援連絡会

民生委員・ケアネットワーク東部・ほのぼのネット員など地域で活動している方や、ケアマネージャーや病院の相談員、関係機関などの専門職を対象として、地域支援連絡会を2回実施した。1回目は前年度行った事例検討の第2弾として、「地域の中で困っている事例（架空）」をもとにグループワークを行った。それぞれの立場での意見交換により、他の支援者の考えや動き方などお互いを知る機会となった。2回目は、市内7地域包括支援センターが共通の内容で開催した。「介護保険の改正と支え合う地域づくりに必要な資源について」三鷹市からの説明のあと、東部地域で活動されている方々の取り組みの紹介を中心に進めた。東部地域にどのような支援があるのか、今後どのような取り組みができるのかなど、参加者が共通認識を持つことを目的に進めた。制度の十分な理解までは難しい面はあったが、地域の中の取り組みが知れてよかったとの感想も多く、今後に繋がる内容となった。

(8) ケアネット東部への協力

誰もが参加できる居場所づくりの一環として、地域サロン（ひだまりサロン・東部）に、毎月、サロンの委員として参加した。声かけマスター（名人）事業として、隣近所の顔見知りを増やすために、できる時に意識的に挨拶・声かけすることを目指し、東部委員を対象に学習会を行った。運営委員会や全体委員会に継続的に参加し、講座の講師役など積極的に関わった。

【三鷹市高齢者センターけやき苑】

通所介護事業（介護予防を含む） 利用定員…45名 利用率…78.0%

認知症対応型通所介護事業（介護予防を含む） 利用定員…12名 利用率…71.2%

(1) 三鷹市の施設指定管理者としての事業運営

三鷹市による指定管理の更新後2年目であったが、短期入所サービス利用者の増加や、新たな事業所の出現等により、利用実績は伸び悩み、前年度を維持するにとどまった。

(2) 居宅介護支援事業

月平均請求件数は34.6件であった。毎月ミーティングを開催し、事例検討や情報交換、ケアプランの見直しなどを行った。

(3) 通所介護事業

① 通所介護

年間実利用者数は 160 名で、昨年度比 17 名の減であった。利用終了者が 32 名あったのに対し、新規利用者を 38 名であった。新規の減少に対して現利用者の利用回数の増加を行い、利用延数・利用率は昨年度並みを維持する事が出来た。

② 認知症対応型通所介護

認知症専用のプログラムを実施し、重度の認知症利用者も受け入れていることから、地域や介護支援専門員からの信頼は厚く、新規の紹介はコンスタントにあり、利用実績もわずかに向上させることができた

③ 食事サービスの委託

業者委託となって 2 年が経過し、様々な問題点が出てきた。その都度、業者職員と協議を重ね、改善を図ってきたが、昨年度から特に課題としてあがっていた適温での提供については、目立った改善ができなかった。「ご飯が冷たい」「ご飯が乾いている」「麺がぬるい」「おかずが冷たい」などの利用者の声もあるが、速やかな提供体制と直前調理のバランスを目指し継続して検討している。

④ 介護予防プログラム「若葉の会」の発足

介護予防の利用者が、通所によってなるべく長く自立した生活を送るためのプログラムの在り方を検討し、利用者への説明や動機付けも行った上で新しいプログラムを実施した。また、活動の名前は利用者によって「若葉の会」と名付けられた。

これまで、要介護の利用者以上に依存傾向にあった要支援の利用者が、自分自身で健康状態や通所での過ごし方を振り返り、「職員にしてもらう」から「自分たちでできることはする」など、自立への意識が芽生えつつあり、大きな成果であった。

⑤ 地域サービスデー（10月19日に開催）

「老い」「障がい」「認知症」「健康」について理解を深め、多くの人に当苑を知っていただくことを目的に始まった行事。けやき苑が地域で担っていく役割を見直し「地域包括」「居宅介護」「通所介護」がそれぞれの専門性を活かして企画を立てた。当日は多くの地域の団体やボランティアの協力を得、改めて地域とのつながりを再確認する事が出来た。

(1) 総合相談

新規相談者が203件で、前年度よりも相談件数としては、減ってはいるものの、地域の相談窓口として周知され、定着しつつある。相談内容は多岐におよび、関係機関と連携をとりながら支援を行っている。

(2) 介護予防支援

月の平均請求件数は165.6件で、高齢化率や高齢者人口の増加に伴って、介護保険関係の相談件数や介護予防支援に関する実績は増えている。地域ネットワークや社会資源開発の業務を行うために、新規の予防給付ケースに関しては、委託対応を推進した。

(3) 地域での理解促進のための啓発活動や地域活動

前年度に引き続き、地域で孤立しがちな高齢者の見守り・ネットワーク作りの場として、「みどり会」という体操教室を実施した。今年度から月2回の開催としたが、包括職員が参加しなくても、自主的な開催が実施できており、参加者も増えて来ている。

担当圏域内、6箇所のほのぼのネットのネット員会議やお茶会へ、年1回以上、参加し交流を深めた。お茶会へ、「老い支度講座」「認知症予防講座」など、講師として参加した。

一昨年から実施している「認知症予防講座」が好評で、継続的な開催の依頼があり、地域へ認知症予防や地域包括支援センターの活動を周知した。

シルバー人材センター深大寺班から、健康講座の講師として派遣依頼があり、参加しながら健康啓発や地域包括支援センター自体の啓発活動を行った。

自治会会長や町会などの地域団体へのヒアリング調査を実施しながら、地域アセスメントを行いつつ、同時に、地域包括支援センターの啓発活動も行った。そのことが、認知症サポーター養成講座の実施や見守り目的の講座などの開催へつながった。

2ヶ月に1度の小規模多機能居宅「のぎきの家」の運営推進会議に参加し、地域で安定運営できるように助言を行った。

(4) 認知症理解の普及啓発

ケアネットの定期企画や地域ふれあい活動から発生した地域ニーズに対して、認知症サポーター養成講座を実施した。

三鷹武蔵野認知症連携を考える会への出席をしつつ、市内の認知症に関する

機関の連携の強化を図った。「もの忘れ相談シート」課題点などを検証しつつ運用が推進されるように取り組んだ。

「認知症にやさしいまち三鷹」については、三鷹市と地域包括支援センターが事務局となり、実行委員会形式で市内のNPOなどの市民団体や関係機関とともに認知症に関する周知・啓発を目的として、活動した。イベントは11月22日にさんさん館で開催した。認知症になっても、誰もが生活しやすいまちづくりをテーマに基調講演とシンポジウムを行い、また認知症サポーター養成講座も実施した。認知症カフェも同時に開催し、100名を超える来場者があった。

一般の方への認知症の理解を促すとともに、三鷹市の認知症に関する取り組みを紹介する機会として、パネル展示を市役所1階市民ホールにて開催した。また、出張パネル展として、西部地域でも10月に井口コミセンにて、認知症の理解を促す啓発のパネル展示を行った

北多摩南部医療圏を統括する認知症疾患資料センターの運営協議会へ参加し、圏域内の市区町村の動向は把握するとともに、連携の強化を図った。

また、認知症疾患医療センターから依頼を受けて、府中市の医療介護の連携に関する講師依頼があり、ワークショップ意見交換会に講師として参加した。

(5) 介護(予防)教室

一般市民の中老年世代の方々を対象とした体操教室をロコモ予防として、1回開催した。また、老い支度講座の一環で、サービス付高齢者住宅などの社会資源の紹介を兼ねて「老後の住まいについて」を開催し好評であった。

(6) 介護・医療連携

三鷹市と7地域包括支援センターが事務局となり、地域の機関の連携が強化されることを目指して、様々な機関との情報交換を行った。また、連携を目的として、市内の様々な機関へ声をかけて地域包括ケアシステムへ向けた、意見交換を実施。また、2月には地域の機関や職種を代表した方をパネリストに迎えて、パネルディスカッションを開催し、地域の連携に関して考える機会とした。

医師会との連携を強化していくために、医師会在宅診療委員会に、地域包括支援センターを代表して出席した。

(7) 「地域包括ケア会議」モデル事業

地域包括ケアシステムへ向けた地域包括ケア会議のモデル事業を受託し、個別ケースをきっかけに地域課題を抽出するための地域包括ケア会議を2回開催した。開催にあたって、地域の町会自治会などの団体や商店などの機関から、困っていることなどを抽出する見守りの地域啓発活動を実施した。その中から地域から見た心配なケースの関係者を招集し、ケアマネジメントを支援する一方で、地域の見守りネットワークを形成するきっかけづくりに取り組んだ。モデル事業という観点から、武蔵野大学渡辺准教授と、開催にあたってのケースの抽出方法、目的や内容、個人情報の取り扱いなどの課題に関する打合せを重ね、会議開催にあたって、全市的な取り組みが円滑に展開できるように検討を行った。

(8) 地域支援連絡会

民生委員・ほのぼのネット員班長、ケアマネージャーなどの専門職を対象として、地域支援連絡会を2回実施した。1回目は、地域の社会資源として、住民主体、NPO法人、社会福祉法人の様々な立場から実施している集まれる場や手助けしてくれるサポート事業を紹介しつつ、顔の見える関係をつくった。ケアマネと地域住民が交流することで、高齢者のマネジメントに地域の社会資源の活用を促すきっかけとなった。2回目は、7包括統一のテーマで、地域包括ケアシステムへ向けた行政からの解説を行い、地域の社会資源に関する情報共有を行った。

(9) ケアネットにしみたかへの協力

誰もが参加できる居場所づくりの一環として、地域サロン（よってらっしゃいにしみたか）を毎月1回開催し、サロンの委員として毎回参加した。体ほぐしタイムの時間を包括職員が担当し、参加者と一緒に頭と身体を使った体操を行い健康への意識啓発や地域の情報を提供する場となった。運営委員会や全体委員会に継続的に参加し、講座の講師役など積極的に関わった。

見守り講座（ご近所力アップ講座）を野崎町会の班町会の前に実施した。出前講座という形を取り、見守りを切り口にケアネット自体の啓発活動に積極的に協力した。

【岡田さんち】

通所介護事業（介護予防を含む） 利用定員…10名 利用率…63.1%

（１）運営状況

武蔵野市からの補助金が年額で約 200 万円減じられたことが大きく影響し、赤字決算となった。

（２）通所介護事業

利用者の重度化が進む中、人員削減の影響を最小限にするため、サービスの質の充実を優先し、利用率は 65% を目標にしてきた。後半でインフルエンザ感染の影響があり利用率が低迷し、年間では目標をわずかに達成できなかった。

認知症や精神疾患のため個別対応の必要な利用者が増加する中、個別性の高い援助を行うべく工夫した。どの活動においても参加の意思や、要望を聞きながら実施する事で、主体性を最大限に尊重しながら活動を実施した。外出活動を積極的に行い、屋外歩行による機能訓練としての効果や、外の空気を感じる・季節感を味わう・買物をする等によって精神活動の活性化や尊厳の回復等の効果を得られた。

（３）委託事業

医療ニーズ対応事業については、実際の受け入れはなかった。入浴見守り事業については、足浴や陰部洗浄など部分浴を必要に応じて実施した。認知症・重度利用者見守り事業では、7 名の利用者に対応した。特別プログラム事業に関しては、「岡田さんち地域介護予防プログラム“音楽で元気！”」「外出活動」「行事」「音楽療法」「リハビリ体操」を実施した。

家族介護支援事業については、介護者談話室を 4 回開催し、要介護者を抱える家族に、のんびりとした時間を提供するとともに、悩みなどを共有し、情報提供を行った。

障がい体験プログラムとして、東部福祉の会の行事「吉祥寺東部フェスティバル」の会場にて、市内の障がい者施設「すばる」の職員と共同で障がい体験プログラムを実施した。家族会については、家族同士の懇談会を行った。

認知症ケアに関する研修実行委員会に参加した。

4. 保育所事業部門の重点的取り組み事項

【弘済保育所（おひさま保育園）】 利用定員…60名 利用率…111.4%

（1）高齢者施設との交流

高齢者施設の担当者と連携を図り、継続的に交流を進めた。夏まつり・敬老祝賀会・運動会・おひさま劇場など高齢者施設と16回の交流を図った。

（2）食育の充実

食育活動の一環として野菜や米作りを実施した。自然に触れ、収穫を楽しむ体験活動は、保護者からも大変好評であった。

（3）運動能力の向上

専門の指導員による運動遊びを通して乳児・幼児の基礎体力及び運動能力の向上を図り、組体操・マット・鉄棒などの成果を運動会で発表した。

5. その他

【食事サービス課】

（1）栄養ケアマネジメントの実施

医務室及びケアワーカーとの緊密な連携のもと、入居者の身体状況に応じた栄養ケアプランの達成度を把握するため、月1回の体重測定とモニタリング、食事摂取状況の把握に努めた。利用者の状況に応じたプランを検討し、栄養状況改善に努めた。

医師の指示のもと、治療食の提供を行い栄養改善に努めた。

（2）栄養業務の効率化を図る

入居者の要望・意見を取り入れ、バランスの取れた食事を予算内で提供することに努めた。

【総務課】

(1) 法人内研修の充実

新入職員研修・職務階級別研修の他、外部講師を招きスキルアップ研修を開催した。

研修の機会を増やすために、法人に来た情報をサイボウズを活用して各部署に周知する事や、法人内各部署が単独で行っている研修の情報を企画から周知して相互に参加する事を開始した。

(2) 地域の児童・生徒との交流

近隣の小中・高等学校等の児童・生徒との交流会、職場体験、ボランティア体験などを率先して受け入れ、高齢者・児童・生徒それぞれが同じ社会に生きる人間として理解し合い、支え合って生きていくことを学ぶ場となった。特に三鷹ボランティアセンターの夏・体験ボランティアでは6施設で延べ100名の中高生を受け入れた。